

地域の自立・安定小委員会における主要論点（案）に関連する基本政策部会報告、「21世紀の国土のグランドデザイン」における記述

## 1. 現状と展望に関する論点

### (1) 人口減少下の人口分布の現状と展望（全国からみた視点）

#### 【基本政策部会報告】

我が国全体の人口が減少する中で、特に中枢・中核都市から遠隔地にあって都市的なサービスを楽しむ機会に恵まれない地域では、大幅な人口減少となる可能性が高く、その結果、地域社会そのものの存続が困難となり、国土保全にも支障を来すことが懸念される。

高齢化は、いずれの地域でも急速に進展し、21世紀半ばには全国で3人に1人が高齢者となることが見込まれている。将来の高齢者比率は地方圏における中枢・中核都市1時間圏外や大都市圏中心部等で高く、高齢化の速度(高齢者の増加率・増加数)は大都市圏で大きい。(P1)

### (2) 成熟する経済社会のトレンド

#### 【基本政策部会報告】

今後の経済社会の変化の方向を展望すると、IT革命を伴って進展するグローバル化の下、国境を越えた地域間競争が激化するとともに、構造改革の進展に伴う企業・産業システムや雇用・労働システムの変貌、人々の生活行動の変化等が見通される。(P5)

### (3) 地域社会の現状と展望

#### 【基本政策部会報告】

各地域は次代の発展に向けて活用すべき特色ある「地域資源」を有している。先端技術に関して現状ではかなりの立ち後れが見られる地域においてすら、視野をより広域に、例えば、「地域ブロック」レベルにまで広げれば、相互に活用可能な資源が見いだし得る。足らざる資源は単一地方公共団体を越えた広域連携により相互補完し、グローバルな地域間競争に臨むべきである。(P7)

## 2. 基本方向と課題についての論点

### (1) 「21世紀の国土のグランドデザイン」戦略の点検

#### 【21世紀の国土のグランドデザイン：「大都市のリノベーション」戦略】

人口、諸機能の集中が著しく、過密にともなう諸問題を抱えている大都市において、人間性の回復を重視した安全でうるおいのある豊かな生活空間を再生するとともに、我が国の経済活力の維持に積極的に貢献し、高次都市機能の円滑かつ効率的な発揮を可能とするため、大都市空間を修復、更新し、有効に活用する「大都市のリノベーション」を推進する。(P14)

#### 【21世紀の国土のグランドデザイン：「地域連携軸の展開」戦略】

地域の自立を促進し、活力ある地域社会を形成するため、異なる資質を有するなどの市町村等地域が、都道府県境を越えるなど広域にわたり連携することにより、軸状のつらなりからなる地域連携のまとまりとして「地域連携軸」を形成し、全国土に展開する。(P14)

### (2) 二層の「広域圏」

#### 【基本政策部会報告】

人口減少やグローバル化、IT革命等の経済社会の潮流に対応した地域づ

くりに際しては、人々の移動の利便性や様々な地域資源の流動性といった「モビリティ」の向上を図るとともに、既存の行政区域を越えた広域レベルでの対応が重要である。

この場合、地域の実情に応じて、

人口減少下にあっても、生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を保っていく観点からは、人口規模で 30～50 万人程度以上、時間距離 1～1.5 時間程度のまとまりを目安とした複数市町村からなる「生活圏域」  
地域が独自性のある国際交流・連携・協力活動を行い、また、特色ある経済圏を形成して発展を図る観点からは、ベルギー、スウェーデン、スイス等  
欧州の中規模諸国の人口・経済規模に概ね匹敵し、相互活用すべき諸資源や機能、施設をいわばフルセットで備え得る自立した圏域として、人口 600～1,000 万人程度以上の「地域ブロック」

の二層の「広域圏」を念頭に置き、それぞれの圏域内での機能分担と相互補完に基づく対応が基本となる。

また、モビリティの向上にあたっては、移動の利便性の面で、特に高齢者への配慮が求められる。

一方、自然的社会的条件等により、上記の規模の「生活圏域」での広域連携が困難な地域に対しては、人々の生活の維持や国土保全等、政策目的を明確化し、重点化した施策・対応を進めることにより、諸問題を克服することが必要である。この場合、例えば、IT 革命の成果の活用や「交通弱者」等を対象にしたきめ細かい移動サービスの提供等が重要となる。(P15)

### (3) 個別課題（「ほどよいまち」、都市・産業集積）

#### 【基本政策部会報告：地域資源関係】

今後は、かつての「右肩上がり」の時代のように、我が国全体として増加する人口や工場などを「我が地域に誘致する」ことによる、量の拡大を通じた地域発展を重視する発想を改め、「地域資源を最適に組み合わせ、有効活用する」こと基本に据える必要がある。(P8)

地域が潜在力を最大限に発揮し、国際的な競争力と魅力を高めて発展する

ためには、個性ある地域の競争という考えに立って、地域が主体となって地域資源を有効活用し、ITを始めとする技術を活かして知恵と創意工夫による地域づくりを進める必要がある。また、先端技術分野のみならず、個性的な観光資源、歴史的・文化的資源、美しい景観や豊かな自然環境など、各地域に存在する資源を活用する視点も重要である。地域の主体的取組なしには、大都市・地方を問わず地域の再生・活性化は困難である。(P13)

#### 【基本政策部会報告：地域産業関係】

地域づくりに当たっては、地域自らが戦略や具体的施策を選択すべきであるが、比較的狭い圏域での施策の例を挙げると、IT対応のオフィス・研究施設等の整備、地域の産業集積内での企業間の連携、地域の産物に関連した産業間連携、多様な産業分野におけるITの活用促進、地域づくりに活躍する人材の育成等が考えられる。また、地域の生活環境の整備や自然・歴史と調和した美しい景観の形成等（例えば、女性・高齢者等の社会参加促進のための子育て支援体制の整備や諸施設のバリアフリー化、老朽木造密集市街地の解消と防災拠点の整備、水と緑のネットワークの整備や里山林等の二次的自然環境の保全、電線類の地中化、建造物とスカイラインとの調和、歴史的街並みの保存等）も重要と考えられる。

加えて、東京と比べて機能集積が小さい地域が東京のみならず世界との競争に伍していくためには、地域ブロックレベルの広域連携を念頭に、大学等の機能・施設の有効活用を含めた産学官の連携や知的資本を担う人材の育成と活用、需要集約と役割分担による国際機能や国際交流のための基盤施設の効率的整備と活用などが考えられる。広域観光ルートの形成など、個性ある地域の連携による交流人口増加に向けた取組も重要なテーマとして挙げられる。(P13～14)